

平成22年5月6日

日本医師会 原中会長への目安箱

東京都大田区池上5-3-18

高野医院 高野英昭

医師会で生活習慣病を撃退し、開業医の社会的立場を向上させて下さい。

大田区三医師会は、昨年3月に「学校給食に生活習慣病予防の概念を取り入れるための要望書」(飽和脂肪酸、コレステロール、トランス脂肪酸の制限)を大田区教育委員会に提出し前向きな回答を頂きました。7月に農林水産省に学校給食での低脂肪、無脂肪牛乳の要望書、12月に消費者庁等に「加工食品に、飽和脂肪、トランス脂肪、コレステロールの含有量の表示を義務づけるための要望書」を提出しました。本国会の衆議院質問主意書(37、144、245、246番)では、栄養政策を論じて頂きました。

生活習慣病は非西欧諸国で蔓延し、心血管疾患死の8割は非西欧諸国でおき、しかもその半数は70歳以下の実働世代が亡くなっています。日本は栄養政策が遅れ、生活習慣病予防の栄養学が定着していません。平成18年国民健康・栄養調査では、脂質異常症の比率は、20歳代男性で4人に1人に達し、日本でも40歳代での心筋梗塞、脳梗塞は稀ではなくなりました。「日本人の食事摂取基準」では学校給食で使う17歳以下の飽和脂肪酸・コレステロールの基準が示されていません。1980年代に欧米諸国は飽和脂肪酸の削減戦略に取り組み、牛乳・乳製品を低脂肪、無脂肪牛乳へ切りかえ成果を上げました。今では平均コレステロール値は日本の方が高くなりました。米国は、コレステロール値を下げ、1980年から2000年にかけて心血管死の方を半減させました。WHOは2003年、2004年に、「安全で栄養価の高い食品(低脂肪乳製品も)を摂ることは基本的人権でもあります。脂肪からのカロリーは総カロリーの30%未満、飽和脂肪酸は10%未満、コレステロールは1日300mg未満、トランス脂肪酸は1%未満にしましょう。基準がない国は国際基準を参照しましょう。」と呼びかけました。

東京都医師会学校医委員会の牛乳に関する議論では、乳業各社が賛助会員の日本小児保健協会の医学雑誌小児保健研究に掲載された、日本酪農乳業協会の牛乳栄養学術研究会委託報告が提出されました。医学界と厚生労働省は、長年にわたり賛助会員や学会の協賛で食品業界と関係を保ってきましたが、そろそろ自浄作用を発揮しないと、国民の信頼を失うと考えます。日本医師会からご提言下さい。